総務政策常任委員会会議録

令和3年7月19日

場 所 第2委員会室

令和3年7月19日(月曜日)

午前10時0分開会

審査・調査事項

○その他報告事項

- ・宮崎県犯罪被害者等支援基本計画(仮称)の 策定について
- ・F-35Bの航空自衛隊新田原基地への配備に ついて

出席委員(8人)

村 賢 委 員 長 西 副 委員 長 厚 安 田 生 委 員 星 原 透 員 野 委 中 則 委 員 外 山 衛 季 員 雄二 田 委 員 井 上 紀代子 委 員 义 師 博 規

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総 務 部 長 吉 村 久 人 危機管理統括監 光 男 小 田 総務部次長 棧 亮 介 (総務・市町村担当) 総務部次長 武 渡久山 志 (財務担当) 危機管理局長 髙 勝 H 正 兼危機管理課長 総 務 課 長 佐藤 彰 宣 人 事 課 長 長谷川 武 行政改革推進室長 渡邉 世津子 財 政 課 長 渉 石 田 財産総合管理課長 鹿 島 寛 俊 税 務 課 長 満 留 芳 文 市町村課長 畑 彦 Ш 敏 総務事務センター課長 <u>\(\) \(\) \(\) \(\)</u> 新 賀津雄 消防保安課長 佐 藤 勝 重

総合政策部

総合政策部長 松 浦 直 康 政策調整監 渡 辺 善 敬 総合政策部次長 野 内 浩一朗 (政策推進担当) 総合政策部次長 野 矢 慶 子 (県民生活·文化祭担当) 総合政策課長 大 東 収 広域連係推進室長 高 妻 克 明 秘書広報課長 平山 文 春 広報戦略室長 史 郎 佐々木 統計調査課長 小 園 浩 孝 総合交通課長 橋 智 彦 髙 中山間·地域政策課長 端 Ш 輝 治 産業政策課長 甲 斐 慎一郎 生活· 協働 · 崎 博 信 山 男女参画課長 交通·地域安全対策監 Ш 越 直 海 みやざき文化振興課長 野 龍 河 彦 国民文化祭・ 坂 元 修 障害者芸術文化祭課長 人権同和対策課長 後 藤 英 情報政策課長 戸 髙 広 信 国民スポーツ大会 井 上 大 輔 準 備 課長

事務局職員出席者

 議事課主査
 増本雄一

 議事課主事
 山本

 職

〇西村委員長 ただいまから総務政策常任委員 会を開会いたします。

初めに、委員の皆様へ御報告がございます。

7月11日、F-35B配備に関わる報道がなされたことを受けまして、7月15日に防衛省より知事並びに県議会に対する説明が行われ、県議会を代表して中野議長、濵砂副議長、所管する委員会の委員長である私が対応しました。

この中で議長より防衛省に対しまして、4月の臨時会において地元自治体に対しては事前に 丁寧な説明を求める旨の意見書を採択し、要望 したにもかかわらず、今回も報道が先行する形 となったことについて遺憾の意を示すとともに、 新田原基地に関する重要な事項については、知 事や地元首長に対して丁寧かつ速やかに説明を 行うなど、意見書の趣旨を遵守していただくよ う厳に要望したところであります。

同日、総務政策常任委員会を含む全ての議員に対しまして、説明会で使われた資料をお配りしたところでありますが、本日の委員会の中で、説明会における知事の発言等について執行部より報告を受けることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の委員会の日程についてでありますが、お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 そのように決定いたします。 執行部入室のため、暫時休憩いたします。 午前10時1分休憩

午前10時3分再開

- ○西村委員長 委員会を再開いたします。 それでは、報告事項の説明を求めます。
- ○松浦総合政策部長 おはようございます。総

合政策部でございます。どうぞよろしくお願い いたします。

報告事項の前に何点かお礼を申し上げさせて いただきます。

まず、7月3日に国文祭・芸文祭の開会式が 行われたところであります。中野議長には歓迎 の御挨拶をいただきました。また、西村委員長 をはじめ、委員の皆様にも御出席を頂き、何と か開催できたところであります。誠にありがと うございました。

コロナ禍での開催となりましたけれども、天皇皇后両陛下におかれましてはオンラインでの 御出席を頂きまして、式典では天皇陛下からお 言葉を賜ったところでございます。

幅広い世代の皆さんが日向神話を表現したダンスや神楽などの伝統文化を披露しまして、本 県文化のすばらしさを全国に向けて力強く発信 できた開会式となったのではないかと思ってお ります。

10月17日までの長期にわたる国文祭・芸文祭でありますが、多くの県民の皆様に本県の文化を堪能していただき、また、ふるさと宮崎を改めて見つめ直してもらえるような大会となりますよう、引き続き感染対策に万全を期しながら、職員一同、全力で取り組んでまいります。

次に、7月5日に開催いたしました国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の宮崎県準備委員会についてであります。

第8回常任委員会を開催いたしまして、中野 議長をはじめ、議員の皆様に御出席を賜り、誠 にありがとうございました。

本大会に向けまして、引き続き、県議会の皆様の御指導を頂きながら着実に準備を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、先般、常任委員会の県内調査を行っていただきました。皆様には、都城市山之口町の県陸上競技場の建設予定地をはじめ、総合政策部関連の事業等を調査いただきました。誠にありがとうございます。様々な御意見を頂きましたので、今後の運営に役立ててまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項に入らせていただきます。 お手元の総合政策常任委員会資料を御覧くだ さい。

表紙のところに目次がございます。本日1件の御報告でございます。宮崎県犯罪被害者等支援基本計画(仮称)の策定についての御報告であります。詳細は担当課長から御説明いたします。

私からは以上であります。どうぞよろしくお 願いいたします。

○後藤人権同和対策課長 人権同和対策課のその他報告事項について御説明いたします。

お手元の総務政策常任委員会資料の1ページ を御覧ください。

宮崎県犯罪被害者等支援基本計画(仮称)の 策定についてであります。

まず、1、策定の理由であります。

皆様の御理解をいただき、おかげをもちまして、宮崎県犯罪被害者等支援条例は、去る6月定例会で議決いただき、7月7日に公布・施行されたところであります。誠にありがとうございました。

この条例の第9条に、「県は、犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進するため、犯罪被害者等支援施策に関する基本的な計画を定めるものとする」と規定しており、この規定に基づく基本計画の策定に取り組むものであります。

次に、2、基本計画の概要等であります。

まず、(1)期間でありますが、令和4年度から令和8年度までの5年間としております。国の第4次犯罪被害者等基本計画の計画期間が、令和3年度から令和7年度までの5年間であることから、国の計画の内容を踏まえ、1年後ろにずらした計画期間としております。

次に、(2)計画の趣旨でありますが、条例と同じく、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復または軽減及び生活の再建を図るとともに、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を促進することを目的として計画策定に取り組んでまいります。

次に、(3)主な内容でありますが、①計画策定の経緯・趣旨、②犯罪被害の現状等、③施策の推進体制について記述するとともに、④基本施策としまして、ポツの1つ目ですが、犯罪被害者等支援のための体制整備への取組としまして、犯罪被害者等の立場に配慮した適切かつきめ細かな支援を途切れることなく提供するため、関係機関の連携を深めるなどの取組を行います。

ポツの2つ目ですが、精神的・身体的被害の回復・防止への取組としまして、犯罪被害者等の安全を確保し、心身に受けた影響からの回復を図るとともに、保護、捜査、公判等の過程における必要な配慮を行うなどの取組を行います。

ポツの3つ目ですが、損害回復・経済的負担の軽減への取組としまして、犯罪被害者等が犯罪等による直接的な被害を受けた後に収入が減少したり、支出がかさんだりして経済的な困窮に直面する状況がありますことから、経済的な助成に関する情報の提供や助言を行うなどの取組を行います。

ポツの4つ目ですが、犯罪被害者等を支える 地域社会の形成の取組としまして、誰もが犯罪 被害者等になり得るとの認識の下に、犯罪被害者等の置かれている状況を理解し、犯罪被害者等を地域社会で支えていくため、県民等の理解を増進するなどの取組を行います。

これらの4つの柱の下に具体的な施策を編ん でいくことになるものと考えております。

最後に、3、今後の予定であります。

今後、宮崎県犯罪被害者等支援連絡会議 これは、犯罪被害者等を支援するため、関係各 課の連絡・協力及び意見調整等を行うことを目 的として設置している会議でありますが、この 幹事会を10月と1月、本会議を2月に行い、計 画の内容の検討を重ね、内容を固めてまいりま す。

また、間にパブリックコメントを12月上旬から翌1月上旬までの1か月間実施し、県民の皆様の御意見を伺ってまいります。

総務政策常任委員会には、7月、12月、3月 の節目ごとに御報告し、御指導を仰ぎながら、 今年度いっぱいで計画を策定し、新年度から計 画を施行する予定としております。

説明は以上でございます。

- ○西村委員長 執行部の説明が終了しました。 委員の皆様方からの質疑はございませんか。
- ○星原委員 今、犯罪被害者等支援基本計画の 説明があったのですが、3番目の主な内容の中 の基本施策として4つ挙げています。基本的に どういうことなのか、今、皆さん方が考えてい る範囲で結構なので、その辺をもう少し細かく 中身を一つ一つ教えてくれるといいのですけれ ども。
- ○後藤人権同和対策課長 それでは、主な施策 について現在考えている内容をそれぞれ御説明 させていただきます。

まず、被害者等支援のための体制整備の取組

でございますが、まず、関係組織の連携協力の 推進を図ってまいります。そして、相談及び情 報の提供等に努めてまいります。そして、被害 者等の支援を担う人材の育成に取り組んでまい ります。そして、民間支援団体、こうした団体 の活動の支援に取り組んでまいります。

次に、2つ目の精神的・身体的被害の回復・防止への取組でございます。まず、心身に受けた影響からの回復、そのための福祉保健サービス、医療サービス等の提供に努めてまいります。そして、被害者等の安全の確保、そのための施策に取り組んでまいります。そして、保護、捜査、公判等の過程における適切な配慮を行うなどの取組を行います。

3つ目の経済的負担の軽減への取組でございます。経済的な助成に関する情報の提供、助言等、そして、居住の安定を図ってまいります。 そして、雇用の安定を図ってまいります。そして、雇用の安定を図ってまいります。そして、日常生活の様々な支援に取り組んでまいります。

4つ目の犯罪被害者等を支える地域社会の形成の取組でございますが、県民の理解増進のための広報啓発等に取り組んでまいります。あと、同じく、従業員が犯罪被害者等になった場合の事業者等に対する雇用の安定等の啓発等にも取り組んでまいります。あと、学校における教育ということで、学校の時代から被害者支援の重要性について認識していただくための取組を行っていきたいと考えております。

- ○中野委員 1点だけ。犯罪被害者です。ここ に本人、家族、遺族とありますが、家族、遺族 の範囲はどの辺りまでですか。
- ○後藤人権同和対策課長 戸籍上の御家族、御 遺族であります。それから情報の提供につきま しては、内縁の関係の方、あるいは婚約者、場

合によっては恋人、親友といった方たちについても相談を受けて、そして情報提供する必要も出てくるかと思いますので、そういう方々まで対象は広げたいと考えております。

○中野委員 内縁の妻とか恋人もと言われましたが、ここへ括弧書きで記載しないのかな。

○後藤人権同和対策課長 まずは相談と情報の 提供の部分だけでございます。いろいろ経済的 な支援とかになってまいりますと、やはり戸籍 上の身分が特定されないと、なかなか支援が難 しいところもございます。まずは相談、情報の 提供につきましていろいろな方に対象を広げた いと。

- 〇中野委員 分かりました。
- ○西村委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 ないようでしたら、以上をもちまして、総合政策部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時22分再開

- 〇西村委員長 委員会を再開いたします。 それでは、報告事項の説明を求めます。
- ○吉村総務部長 総務部でございます。本日の 説明事項でございますが、お手元に配付してお ります総務政策常任委員会資料をお開きいただ きまして、1ページにありますように、F─35 Bの航空自衛隊新田原基地への配備についてで あります。

詳細につきましては危機管理局長から説明い たしますので、どうぞよろしくお願いいたしま す。

〇日髙危機管理局長 委員会資料に基づきまし

て御説明いたします。

F-35Bの新田原基地への配備につきまして、 国から知事に説明がございました。

1にありますとおり、7月15日の木曜日に、 伊藤九州防衛局長以下5名が来庁いたしまして 説明がありました。

既にお配りしましたこちらの資料に基づきまして説明がございましたが、概要としましては、(4)にございますとおり、鹿児島県馬毛島に今整備を進めております自衛隊施設におきまして、模擬艦艇の発着艦訓練を円滑に実施することができるということ、それと、広島県の海上自衛隊基地に配備されております護衛艦「かが」との連携を深めていくことが可能な位置にあることから、新田原基地がF-35Bの配備基地として最適であると判断したという説明がございました。

2の意見交換でございますけれども、知事からはまず、これまでも迅速かつ丁寧な説明を求め、県議会からも意見書の提出があり、また、永山副知事による松川政務官への直接の要望などを行っていたにもかかわらず、報道が先行する形となり、地域住民に不安が広がったことについて強く抗議する旨の発言がございました。

また、騒音対策の範囲の見直しなど、具体的な対応を図っていただけるのかという質問と、 安全保障上のリスクや事故等の安全性について、 地域の皆様に丁寧な説明を分かりやすくお願い したいという要望を行ったところでございます。

これに対しまして、(2) にありますとおり、 国からはまず、報道の件につきましては大変申 し訳ないとの謝罪があるとともに、防衛省とし て御指摘を踏まえて適切に対応してまいりたい との発言がございました。

また、騒音対策につきましては、新たな機種

の配備という事情を踏まえまして、防音工事等 の補償の対象となっている区域の見直しなど、 検討を進めていく必要があるとの説明がござい ました。

さらに、F-35Bの安全性につきましては、アメリカ国防総省との間で飛行の安全に影響する問題はないことを確認していること、有事の際の脅威につきましては、F-35Bの配備により我が国の防空能力を一層高め、我が国への攻撃に対する抑止力を高めるものであるとの説明がございました。

また、これらのことにつきまして、地元の御 意見・御要望に耳を傾け、丁寧に説明してまい りたいとのことでございました。

3の今後の対応でございますが、今回の説明ではなお不明な点等もございましたので、地域住民の皆様に分かりやすい説明ができるよう、関係市町とも協議の上、国に文書で確認を行うこととするとともに、新田原基地周辺協議会と連携を取りながら、要望等の必要な対応を行っていくこととしております。

報告は以上でございます。

- ○西村委員長 資料の説明はいいですか。
- **〇日高危機管理局長** 資料についての説明は省 略させてください。
- 〇西村委員長 分かりました。

執行部の報告が終わりましたが、質疑はございませんか。

○図師委員 今回の件は、本当に度重なることで報道からしか情報を得られていないことに関しては非常に憤りもあるのですが、これは県が国から軽んじられているのか。この情報というのは、県を飛び越えて地元自治体、特に新富町には事前に連絡があったのか。

その辺りの事実確認はいかがでしょう。

〇日高危機管理局長 今回の件につきましては、 基本的には防衛省側が私どもへの説明の日程調整を行っているさなかで、こういう事態になっております。ですから、この日に説明に来るというのは私どもも関係市町も承知していたということでございます。

○図師委員 であれば、もちろん報道規制を敷けるわけではないのでしょうが、マスコミのほうがルールというか、自治体とのそういう取決め――取決めもあるのか分かりませんけれども――情報に関して漏えいしないようにというところのやり取りが何か曖昧になっているのですか。

○日高危機管理局長 通常、地元に説明する際には、地元選出の国会議員の方ですとか防衛省関係、いろんなところに事前に説明されると聞いておりまして、今回もそういった説明は行っているということは聞いておりました。どこからかそういった情報をつかんだマスコミがいたのかなとは考えております。

○図師委員 ということは、国会議員の中にそういう情報──日程まで決まっていた説明会の情報を事前に知り得た方がいらっしゃったと。 そのほかにもこの情報を知り得た方が県側にいらっしゃったのでしょうか。

○日高危機管理局長 基本的には、日程調整だけに九州防衛局が参りましたので、この中身自体は我々は全然知らなかったと。日程を調整した上で、それを知事と議会に説明したいということでしたので、それぞれの秘書を通じて日程を調整していたところでございます。

○図師委員 では、県は知らなかった。関係する市町村もそういう情報は日程調整の情報だけだったということですか。

〇日高危機管理局長 全て確認しておりません

が、基本的にそういう認識でおります。

- ○図師委員 分かりました。
- ○外山委員 1つだけ。(2)の丸の2つ目、騒音対策については、F-35Bを配備するとかなり騒音が増すものなのですか。
- **〇日高危機管理局長** お配りしている資料の8 ページ、9ページに騒音関係の資料がついては おります。

国の説明によりますと、通常のエンジンが作動した騒音というのは、現在運用されているF —15とそう変わりはないけれども、9ページにありますとおり、離陸するときの騒音値については若干大きくなるという説明を受けております。

何よりも今回は最終的に20機程度、新たに飛行機が配備されるということで、その回数が増えるということもありますので、それに伴って住民に対する平時の騒音の負担は基本的に増えるということを、国からきちんと説明を頂いているところでございます。

○外山委員 もう一点だけいいですか。次の防音工事等の補償の関係ですけれども、これは、 区域の見直しというのは場合によってはエリアを広げるということも考えられるのですが、現在補償の対象となっているところの新たな見直しというか、防音設備にもっと手を加えるとかいう動きも考えられるのですか。もちろんこれからだと思いますけれども。

○日高危機管理局長 まさに国からの説明もこれから検討していくと。実際に配備されてみないと分からないところもございますので、どのような方法で住民の負担を軽減していくのかというのはこれから考えていくということでございました。

〇田口委員 今、説明がありましたけれども、

F-15は305飛行隊に今20機あって、全国のF-15パイロットは全て新田原基地に来て、まずは訓練をしてというのは聞いていますけれども、この20機というのはそのままで、追加でF-35Bが来るということでいいのですか。

○日高危機管理局長 現在、新田原にF-15の 飛行隊がおりますけれど、それはそのままとい うことで、追加という形で飛行隊が新田原基地 に来ると伺っております。

〇田口委員 そうなると、先ほども出ましたけれど、離着陸の回数が相当増えると思っています。今現在は一日どれぐらい飛んでいるのか、これが新たに追加されるとどれぐらい増えるか、大体予想されているのですか。

○日高危機管理局長 すいません。その回数については、これからどういう運用をするかを決めるということで、防衛省からの説明はございませんでしたが、今、F-35Aが徐々に配備されていますが、シミュレーターである程度の訓練を行い、実際に飛ぶ回数は減らすという説明はなされたところでございます。

○田口委員 本来、県の担当者にこれをあんまり突っ込んで聞いてもしょうがありませんけれども、これは増えるとなれば格納庫とかいろんな施設がもちろん宿舎も増えてくるかと思いますが、どんなことが今は予想されているのですか。

○日高危機管理局長 今年度分の予算で何をするのか尋ねましたところ、格納庫、駐機場の整備といったものが挙げられました。要するに、この先の整備につきましては、予算の関係もあるのでしょうが、まだ具体的には申し上げられないというお答えでありました。ただ、当然ながら、隊員も100名以上増えるということもございますので、そういった宿舎も含めて整備が行

われるのではないかと考えております。

○田口委員 分かりました。新田原基地というのは、今、日本の防衛という面で見ると、米軍の弾薬庫もつくったり、かなり重要な拠点となってきました。そういう意味では、いろんなものが装備されるということは、逆に言うと海外から──海外というか、あるところから攻撃されるということも非常に心配されるわけです。その辺のことを地域の皆さん方にどう理解していただけるか。防衛省は地元の皆さん方にも説明会等を予定しているのですか。

O日高危機管理局長 今のところ、具体的な説明会のスケジュールは聞いておりませんが、もちろんそういう地元からの声があれば対応するとは思います。 F─35 B だけではなくて、米軍弾薬庫とかの整備も含めて県民の不安が若干高まっていることは我々からも十分お伝えしておりますので、そういったことについては丁寧に説明をしていただきたいと思っております。

○田口委員 防衛省には再三伝えているのにも かかわらず、また今回、県に説明も何もなしに そういうのがあったということも含めて、非常 に県民としては頭にきている部分はあると思う のです。そういう意味では今後ぜひ、これから 先、情報収集も含めて、防衛省との意思の疎通 を十分に図りながら、今後の配備等を進めてい ただきたいと思いますので、よろしくお願いし ます。

○日高危機管理局長 そういう点につきましては、防衛省も実際に今まで慣例的にやっていることで、要するにこういうことが続くということでありますので、知事から十分配慮してもらいたいという申入れをしましたが、防衛省も全て同じように対応できるかどうか分からないけれども、要するにこういったことを参考に何が

できるかということを検討していきたいという 返事がございましたので、またその辺は向こう の対応を見守っていきたいと思っております。

○井上委員 今、田口委員からも指摘がありましたけれども、私は、やっぱり一番の問題は、新田原基地が沖縄基地の負担軽減という一つの大きな名目を持ちながら、新田原基地の基地としての力、基地としての在り方というか、それが非常に増強されていくことが明らかだと思うのです。

だから、情報が早く来ていたとか来ないとかも含めてなのですけれども、日本の防衛の中で新田原基地が占める位置、それをきちんと分かった上で県も対応しないといけない。単に情報が来たからいいとか、新富町と話をしたからいいという話ではないのと思うのですけれども、その受け止めを県はどうしているのか。ただ単に情報を早く下さいというだけで済んでいるというところに非常に問題がある。

前回の委員会のときにも話が出たわけです。 日米安保の問題とか、そういうことも含めてき ちんと整理すべきではないかという意見がずっ と出てきていたわけですけれども、そういうこ とも含めて県はきちんと受け止めているのか、 県民は非常に不安だと私は思うのです。 今後、 何も情報がないまま、新田原基地が今後の日本 の防衛の中で占める位置というのがもっと高く なっていくと思うのですけれども、その辺はい かがなのですか。

○日髙危機管理局長 今おっしゃられたことは、 基本的に我々が防衛省に対していつも申し上げ ていることで、新田原基地だけではないとは思 いますけれども、九州にある基地等については、 今の現状の国際情勢からすると重要性が増して いるという認識です。具体的には先ほど申し上 げた弾薬庫等の整備が進められておりますので、 今までですと、基地のある周辺の市町だけの問題だったわけですけれども、そうではなくて、 県民全体にそういう不安を持っている方が増え ているということは国に申し上げており、具体 的にその安全性をどう確保するのか、どういう ふうに説明するのかというのをこちらから積極 的に尋ねているところではございます。

〇井上委員 日本全体を見たときに、山口県の 基地と新田原基地とか全体を見たときに、新田 原基地は非常にいい位置にあることは事実なの です。アジア大戦のときとか、全体を考えたと きに、それはもう地図を見れば分かることなの だから、県がメッセージするときも、情 報が来た来ないとか、何か市町村、都道府県の 知事を甘く見たとか見ないとかという問題とは 質がちょっと違うと思うのです。防衛の中で占 める新田原基地のありようをちゃんと分かった 上で、防衛省ときちんと対峙して話ができるよ うにならないと、防衛省と新富町とで話ができ ればそれでいいのか、騒音防止だけすればいい のかという話になってくると、それはもう県民 としてもどんなふうに新田原基地が今後動いて いくのかが全く見えていないわけですから、私 はそれが大きな不安材料になると思うのです。

県がどんなふうに考えてどうやっていくのか、 私には見えないから、単なる騒音対策だけでいいのかどうかというのは不安があるところです。 防衛問題というのは国の所管事項だから、専任 事項だからと言われるとそこまでなのですけれども、少なくとも沖縄県よりもっとひどい状態にさせられるという可能性はないのかどうか。 今回のようなこともやっぱり何か強い意識を持って対応していく必要があるのではないかと思っているのですけれども。 **〇日高危機管理局長** 今、委員がおっしゃった ことについてはまさにそのとおりで、ただ、じゃ あ国が県に新田原基地の将来像も含めて全て説 明するかというと、恐らくしないと思います。

我々としてはそういった漠然とした不安を抱 えていることをその都度強く申し上げて、県民 に説明する立場は我々ですので、我々に対して 説明する材料をくれという話は常にやっていか ないといけないし、それをもってできるだけ分 かりやすく、可能な限りにはなりますけれども、 県民に説明をしていくのかなと考えております。 〇井上委員 最後に、県選出の国会議員は5人 いるのです。国会議員が5人いて、国会議員は 地元宮崎のことについてどういうふうにそれを 考えて、県のリーダーである知事とどんなふう に話しているのかというのは、私には分からな いのですけれども、F-35Bが1機配備される のではないのです。20機来て、そして人の体制 も100人増えていくのです。だから、情報がただ 入らないと言うだけで、本当に県の立場がそれ で済むのかどうかというのはしっかり考えてい ただきたい。

国会議員が持つ役割というのも、たしか5人いらっしゃるわけで、5人の国会議員の持つ役割というのも大変大きいものがあると私は思っています。だから、そこも含めて情報が全く入らないということについては、なぜこういう状況なのかというのはすごく疑問が湧くところなので、一体となって今後の新田原基地というか、宮崎県のありようというか、そういうことについて考えていく必要があるのではないかと思っています。県民が持っている漠然とした不安だけで終わらせることじゃなくて、ちゃんとそこに向き合える状況にしていただきたいと思っています。

〇小田危機管理統括監 委員の御指摘がありま したが、まず、防衛問題についての県の認識を 高めるというお話ですが、今年度作成されまし た外交青書ですとか防衛白書を見ますと、やは り我が国の安全保障環境が厳しさを増している というところでございました。私も防衛局には 何度か行きまして、意見交換もさせていただい たところでございますが、その中で重要となっ てくるのが離島防衛だという話もされています。 今回、F-35Bを配備することになった経緯と して、やはり離島防衛のためというお話もあり ました。いずれにしましても、こういった安全 保障環境が厳しくなっている中で必要となる防 衛施策をどう取っていくかを考える上で新田原 基地が重要視されてきていると私どもも捉えて いるところでございます。

国会議員とのお話ですけれども、これにつき ましては、今回はこういう形で事前報道となり ましたが、恐らく新田原基地に決まって何がし かの対応がこちらのほうに打診があるとすれば、 7月の半ばというのは一つのタイミングだろう と私どもは捉えておりました。そのとおり、実 際に日程調整が始まったその矢先ではあったと ころなのですが、私どもがこの7月半ばを一つ の想定とした理由として、やはり国会議員から の情報収集もありましたし、いろんなところか らの情報収集もありました。こういう形で捉え てはいたのですけれども、結果としては事前報 道になってしまったというところでございまし て、委員のおっしゃるように、県選出の国会議 員にも今後も情報収集に当たりながら、必要に 応じて丁寧な、それから迅速な情報提供は国に 対して強く求めてまいりたいと思っております。 ○田口委員 確認ですが、この資料の護衛艦「い ずも」が出ているページのところです。ここに 全国の戦闘機部隊の体制が載っていますけれども、新田原基地はF-15が20機かと思っていたら、その下のところに、「上記のほか、教育部隊として新田原基地にはF-15が約20機」と。ということは、F-15が40機あるということですか。

〇日高危機管理局長 その機数については、今 現在、この場では確認できませんが、教育飛行 隊があることは事実でございますので、恐らく それ専用の機体があると思います。

○田口委員 防衛省がつくっている資料なので 多分そうだと思うのですが、40機ですね。

○日高危機管理局長 今の現行の戦闘機ベースでいきますと、F-15の戦闘機が20機と教育航空隊用のF-15が20機、合わせて40機のようでございます。

○田口委員 まだ資料を熟読していないのですけれども、その次のページにある配備予定のところです。令和6年度に6機配備されると。7年度には2機配備されると。その下に10機と書いてあるのですけれど、これはトータルで10機になるという予定ですか。それとも、さらに10機追加されるということですか。

〇日高危機管理局長 上のほうの6機と2機は 既に予算化してあるもので、導入が決まってい るものです。点線書きの10機は、今後、この期 間をめどに10機程度整備したいという、要する に上の8機とは別にということで、恐らく今後10 機を予算の獲得に応じて配備していくというこ とだと思います。

○田口委員 F─35Bを18機取得予定と。その18機は新田原基地に全て配備されるということでいいのですか。

〇日高危機管理局長 18機整備すると、予備機 を2機程度整備することで20機と言っておりま すが、新田原基地に20機を配備予定と聞いております。

〇田口委員 そうすると、さっきの40機プラス20機で、トータルで60機の戦闘機が新田原基地を飛び回るということですね。これは相当な騒音が予想されます。

今でも私が国道10号とかを通ると、戦闘機が 飛ぶときは車の中でも相当な音ですから、地区 住民は大変です。もう新たに答えられてもしょ うがないですから。これは国としても地域の対 策を相当考えていただかないと非常に負担が高 まると思います。

○星原委員 今、それぞれF─35Bの配備の件で説明を受けたのですけれども、我々県も関係市町村も、それから議会も、これだけ防衛省に対して言っていても報道が先走ったり、資料を見ると中身も具体的に、まだ本当に細かいことには触れていないのですが、私は国としてはどういう形で進めるのか、もう決まっていると思うのです。

新田原基地にはこういう形でこういう機数を置いて、こういう形で進めていくということはもう決めていないとおかしいと思うのです。ここに書いてあることを見ると、実施することになると考えますとか、想定していますとか、減少する見込みとかいろいろ書いてあるけれども、そうではなくて、国として新田原基地の位置づけをこうしていくと、地元の皆さん方にこうなるので協力してほしい、あるいは予算的な面で騒音防止の面でもこうしますとか、その辺のところをはっきり出してくるべきだと思うのです。

そのときそのときに少しずつ出してくるのではなくて、今の日本を取り巻く状況、中国との 状況やいろんなことを見ていると、計画として はもうこうせざるを得ないと。だから、自主防 衛といいますか、国の防衛政策の位置づけにお いて新田原基地には担ってもらわないかん、そ れはこういうことなのだということをちゃんと 説明してもらって、そして我々もそういうこと を理解した上で前に進むような形にしないと、 いつも小出しみたいな形で、すいません、申し 訳ないとか、そういうことじゃなくて、国の方 向としてその辺のところを出してほしいという ことをちゃんとやっていかないと、そのたびに いろんなことでやってくるわけです。だから、 この部隊人員とかそういうのも今後増加するも のと見込んでいますという言い方ではなくて、 こういうことなのだとはっきり全面に出して、 そのことに対して地元からこうしてほしい、あ あしてほしいとしないと、私は話にならんと思 うのです。そういうことはやっぱり言っていか ないといけないのじゃないかなと思うのです。

これは我が国の防衛問題なので、担うべきことをちゃんと明記して、そして協力してもらえるような形のものがしっかり取られてこないと駄目なのではないかなと思うのですけれども、その辺のことはどう考えているのか。防衛省ではないので分からない部分もあるでしょうが、今後は宮崎県として新田原基地の位置づけをどういうふうに、機数の問題にしても人員の問題にしてもこういう形なのだ、そのことにおいては国がこういう形なのだ、そのことにおいては国がこういう形でちゃんと責任を持ってやっていきますと言わせるところまでいかないと駄目なのじゃないかなと思います。

知事や議長もいますが、このことについては ぜひそういう形で、あるいは関係市町、あるい は関係市町村だけではなくて宮崎県全体の中で 不安に思う人もいるため、その辺のところはも う少し具体的にはっきり出してほしいと、そう いうことを申し上げていくべきじゃないかなと 思います。ぜひよろしくお願いします。

○小田危機管理統括監 委員の御指摘のとおりだと思います。今回の説明の中身についてもまだ詳細が不明なところがありますので、これの説明をしっかり求めていくというのが一つあります。

それと、6月30日に私どもが防衛省の政務官に要望いたしました。そのときに、もし新田原基地に配備されるとなれば、住民の不安とか負担とか、そういったものに応える具体的な対策も併せて検討していただきたいという要望をいたしました。まさしく地元の思いもそういうことなのだろうと思いますので、また改めてそういう具体的な対策も十分考えていただくようにきちんと国に対しては申していきたいと思っております。

- **〇星原委員** よろしくお願いします。
- **〇西村委員長** ほかに質疑はございませんで しょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 それでは、以上をもちまして、 総務部を終了いたします。執行部の皆様、お疲 れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時55分再開

〇西村委員長 委員会を再開いたします。

次に、県外調査につきまして、9月定例会終 了後の10月12日から14日の実施を予定しており ますが、改めて皆様方からの御意見を伺いたい と思います。

暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時4分再開

〇西村委員長 委員会を再開いたします。

県外調査の日程、調査先につきましては、正 副委員長に御一任いただくことで御異議ありま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 それでは、実施につきましては 8月下旬までには判断したいと思います。国政 選挙のこともありますけれども、一応この予定 で進めさせていただきます。御異議ございませ んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 最後に、そのほかで何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 それでは、以上をもちまして、 本日の委員会を終了いたします。

午前11時5分閉会

署名

総務政策常任委員会委員長 西村 賢